



巻頭言

大規模経営に向けた除草剤の開発

(公財)日本植物調節剤研究協会 専務理事 竹下孝史

昨年11月、コメの値崩れを抑えるとして減反の見直し政策が農林水産省から発表された。現在の10アール当たりの補助金15,000円を当面5,000円に減額し、2018年度からは減反を廃止しようとする政策である。補助金を5,000円に減らした場合、全体の支給額は約1千億円の減額が可能となり、農水省はその分を飼料米への補助金や共同活動への支援に向けるとし、後日、飼料米への補助金は10アール当たり最大105,000円と提示されたようである。

自由に作付していいとなれば生産量が増えて価格が下がりがかねない。コメ農家にとっては死活問題となり、結局は生産者側に生産調整が任せられたということであろうか。

平成24年の基幹的農業従事者数のなかで70歳代以上が46%を占めている。農水省によると「平成12年から22年にかけては、70代以上の減少のほか、60代の定年後サラリーマンの帰農、50代以下の世代の微増が見られる状況」であり「今後もこの傾向が続いた場合、平成32年・42年には、60代以下の世代の人数は著しく減少すると予測される」とある。また高齢化率が高いほど耕作面積放棄地率も高いという。

このような状況下で大規模経営化がもうひとつの大きな課題である。「法人経営体数は年々増加しており、平成24(2012)年の法人数は、平成12(2000)年の5,272法人と比べて2倍以上の1万4,100法人」となり、また「法人経営体数の増加に伴い、農地面積全体に占める法人の農地利用面積の割合も上昇しており、平成24(2012)年の割合は6.2%」であるという。しかしこのなかで50ヘクタール以上の経営面積は50%を占めるが、経営体数としては7%程度でしかない。

この法人化、大規模化として避けられないのが、これまで以上に人件費や資材費のコスト低減であろう。或る生産組合によれば作付面積が拡大するにつけ、先ずは基本となる田植え作業を速やかに済ませることが第一であり、雑草防除はその次だと聞く。しかし全ての田植えが終わった後では雑草が大きくなり、除草剤の使用適期を逸してしまう。そのため田植え同時処理を導入し、加えて一発処理剤を使用することになるという。さらに防除困難な雑草が発生すればもう一度除草剤を散布することになる。

近年、4～6葉期の高葉齢のノビエ等の雑草に対し有効な除草剤が開発されつつある。

これらの除草剤は大規模経営の田植え後の時期でも除草効果が発揮できるのではないかと。規模拡大が進んでいる農家での作業は機械作業が主体となる。剤型を液剤タイプの製剤としトップスプレーすることにより、より安価な製剤コストで、より高い除草効果が期待出来ないものか。即ち雑草が生え揃った時期に幅広く雑草を一網打尽とし、例え僅かに雑草が残存したとしても要防除水準以下であればコストが優先するのではないかと。

また当協会では関係会社の協力の下、問題雑草を含めた新たな一発処理剤の開発を推進している。問題雑草であるクログワイ、オモダカ、コウキヤガラ等に有効な薬剤も順次開発されている。これらを効果的に利用することによりハードルは高いものの「新たなタイプの除草剤」が創生出来るのではないかと考える。

コメ栽培場面では今後、飼料米、米粉米そして直播栽培を含め様々な栽培が取り入れられることになろう。これまでの除草剤開発に加え、多様な栽培様式や栽培規模に答えられる除草剤開発の課題が未だ残されている。